

平成30年 8月30日
国土交通省
山国川河川事務所

山国川中下流域水利用連絡協議会（委員会）の開催結果 及び山国川河川事務所渇水対策支部の設置について

山国川流域では梅雨明け以降の小雨に伴い、渇水状況となっています。「山国川中下流域水利用連絡協議会」（事務局：山国川河川事務所）では平成30年8月30日に委員会を開催し、水利用の調整等について協議を行いました。

また、山国川河川事務所では、平成30年8月30日付けで、「山国川河川事務所渇水対策支部」を設置しました。

記

1. 耶馬溪ダムの貯水率
35.3%（8月30日9時現在）
2. 山国川中下流域水利用連絡協議会（委員会）の開催結果について
別紙のとおり
3. 山国川河川事務所渇水対策支部（支部長：山国川河川事務所長）の設置について

山国川河川事務所渇水対策支部は、渇水時における利水者間の水利使用の調整等を円滑に行い、適切な渇水対策を図ることを目的として設置するものです。限られた水資源を有効に活用し、渇水による影響を低減させることを目指します。

問い合わせ先

山国川中下流域水利用連絡協議会事務局
国土交通省山国川河川事務所（電話0979-24-0571）
技術副所長 井上 幸治（内線204）
管理課長 熊井 教寿（内線331）

平成30年度 山国川中下流域水利用連絡協議会(委員会)

日 時 : 平成30年8月30日 10時00分～

場 所 : 山国川河川事務所 1F会議室

出席者 : 山国川河川事務所、福岡県 行橋農林事務所、大分県 北部振興局、
中津市、中津市耶馬溪支所、中津市本耶馬溪支所、中津市三光支所、
吉富町、上毛町、中津市上下水道部、北九州市上下水道局、
京築地区水道企業団、荒瀬井堰土地改良区、大井手堰土地改良区、
吉富町土地改良区、上唐原水利土木協議会、原井水利組合、
有野水利組合、樋田溜池用水組合、上曾木車掛井堰水利組合、
多志田水路組合(欠席)、平田水利組合、下戸原水利組合(欠席)、
上戸原水利組合、口ノ林水利組合(欠席)、田辺三菱製薬工場(株)吉富工場

取水制限について(決定事項)

- 1) 山国川流域における降雨状況及び耶馬溪ダムの状況を勘案し、8月30日から

上水:20%を取水制限する。

工水:75%を取水制限する。

農水:30%～40%を取水制限する。

- 2) 今後更に降雨のない状態が続き、ダム貯水率が低下した場合、必要に応じて委員会を緊急招集する。

下記URLから山国川河川事務所ホームページに移動

<http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/>

ホームページから「現在の耶馬溪ダム情報」の「リアルタイムデータへ」をご覧ください。